

令和4年4月18日

新潟市学校開放事業利用団体 各位

新潟市教育委員会  
地域教育推進課

## 学校施設利用後の施錠等の徹底について（お願い）

日頃より、学校開放事業をご利用いただき、ありがとうございます。  
学校施設利用後の施錠等について、下記のとおり、改めて徹底していただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 活動後の窓の施錠について

活動後は、換気等のために利用団体で開けた窓を含め、利用した施設のすべての窓が施錠されていることを複数名で確認してください。

#### 2 鍵の管理と施錠について

学校開放用玄関等の学校施設の鍵を借用している団体は、責任をもって大切に管理してください。鍵を借りるための「鍵貸出カード」を所有している団体は、カードも同様です。

また、窓と同様に、活動後は玄関等の施錠確認を複数名で確実に行ってください。

#### 3 緊急時の連絡

万が一、学校施設の鍵や鍵貸出カードを紛失した場合や、学校の施設や備品の破損など異常があった場合は、速やかに下記へ連絡をしてください。

<平日午前8時30分～午後5時30分>

教育委員会 地域教育推進課 電話 025-226-3232

<上記以外>

新潟市役所 代表電話 電話 025-228-1000

以上

問い合わせ先 新潟市教育委員会地域教育推進課 学校開放担当  
電話：025-226-3232 F A X：025-226-0053  
メール：chiiki.edu@city.niigata.lg.jp